

第6回光市まちづくり市民協議会 環境・福祉部会

日時：令和3年8月4日（水）18：30～20：05

会場：光市役所3階 大会議室 1・2・3号

出席者 委員 12名（欠席1名）
事務局 7名

1 事務連絡

事務局による委員変更の案内、資料の説明、前回会議の質疑への回答

2 議題

(1) 第3次光市総合計画（分野別計画）について

●委員

56 ページの「現状と課題」で、物理的なバリアフリーと心のバリアフリーの両立が必要でないかと書いてあるが、平たく言うと例えば物理的なバリアフリーといえば、障害者に対する段差の解消、スロープを設けましょうと。心のバリアフリーについては、どういう解釈が望ましいのか。

●事務局

心のバリアフリーは、色々捉えられると思うが、個人と個人の垣根を超えた中で支え合っていける心のつながり。様々な捉え方があると思うが、他にどのようなお考えがあるかお聞きしたい。

●委員

例えば、57 ページに具体的に書いてもらおうと一般の人は理解しやすいのではないか。

●事務局

もう少しわかりやすい具体例を挙げるというご意見だと思う。この辺りは福祉部門と話をして、少し具体性のある内容にしたい。

●委員

解釈というのは、あの人は何々だからこっちが相手を受け入れるという、それがなければ解釈しづらいのではないか。みんなが、何々だから一緒に何々しましょう。といった体制になっていけば、全然問題ないのだろうが、まだそこまで行ってない。あの人は認知症だから、人によっては、そばに寄って何かしてやろうという人も中にはいるが、逆に避け

よう。こういうものが心のバリアフリーではないか。

質問だが、これらの項目は、社会福祉協議会で、ある程度解決できる分野もある。その社会福祉協議会と光市との関係はどういうものなのか。一体化が少し見えづらい。両者は立派な組織だが、齟齬がでている。最近はいいと思うが、何年か前は、光市は光市で福祉計画をつくり、社協は社協で計画を作っている。最近は一緒になっている。すごくいいことだが、実際どうなっているのか説明をお願いしたい。

●事務局

バリアフリーについて少し中身が見えないというご質問をいただいた。これについては、所管とも話をしてみたいと思うが、社会福祉協議会も色々と関わる立場として、どの様な言葉を入れるべきか、差し支えがなければ、お考えだけなど少しお聞かせいただければ、参考にさせていただきたい。言葉や視点みたいなものでもありがたい。

●委員

ここは障害者に対する思いやりをもとうという解釈でよろしいか。

●事務局

もちろんそういうこともあり、社会的な弱者といわゆる健常者、一般の人との心の距離を近づけるようなこと。言葉で言えばその様な感じになる。どういう言葉であれば皆さん方に伝わるのか、そういった必要なことを示せるのか。もちろん所管とも話はしてみたいと思うが、その上で、少しでも御示唆をいただければありがたい。

●委員

物理的なバリアフリーは、当然段差をなくすとか、スロープを付けるとか誰でも分かっていると思う。心のバリアフリーという言葉が出てきたので、誰に対して言ったのか私は分からなかった。健常者、障害者、障害者も色々ある。心のバリアフリーは、人の心に入っていき、非常に難しい。どういうふうにして対応すればいいか教えてほしいくらいだ。そのように読んだ時に感じた。

●事務局

今日は、「ぎょうせい」(コンサルタント)の専門家が来ているので、心のバリアフリーのご説明ができればと思う。

●コンサルタント

例えば、障害者が困っていると思い、近づくと、障害者が突然大きな声をだす。それから障害者が触られると騒ぎ、手をつけられなくなる。つまり、予想もしない行動に出てしまう事に対して理解ができない。そうすると、何か手助けしようと思ってもそこに意思疎

通の障害が出てしまう。それがバリアの一つというふうに言われているパターンになる。

例えば、バスの中で騒いでも、なぜ騒いでいるのか分からない。近づかないようにするといったところが、結局は相手を受け入れることができる前の段階として、理解できないというものがある。それは心の中にバリアができていているということは、よく言われていることだと思う。

ある自治体では、災害時に、身体障害者と精神障害者の方との対応が全然違う。避難所に行ったときに、障害者が何をされるかという、車いすと車いすを降りた時の、マットレスの高さとかそういうのが物凄く気になるもので、全部事前にチェックされる。障害者が騒がないようにするための環境にするために、壁を設けるのがいいのか、設けないのがいいのか。どういう部屋の環境がいいのか全然違う。障害の部位によって違うということで、それを細かく障害者の計画に載せているところもある。

総合計画はそこまで細かなくてよいが、簡単に言うと、バリアフリーというのは、理解できない行動とか、対応の仕方が分からないといったところで、受け入れようとする前の段階で、障壁を作っている。

●委員

健全者がバリアを作っているということか。

●コンサルタント

そのとおり。障害者は別に怒っているわけではなく、機嫌悪いのではなく、何とか手を握りたいが、行為の仕方が違うというか、そういう所が全然理解できていないというところで、受け入れる方がきちんと障害のことを理解する。

障害への対応や災害時の対応をきちんと学習する機会を頻繁に設けているところもある。そういったところで理解いただく。それを具体的に細かく書くところはないが、表現として、少し文字で柔らかい表現を検討してみたい。

●事務局

59 ページに、生き生き高齢社会の実現とあるが、この高齢社会を迎える中で、どういった社会の実現を目指していくのか、この辺りも非常に重要視している所であるが、介護保険制度の充実、認知症への対応など、様々あると思うが、このあたりの市の対応や、これから必要と思われる事業など、そのあたりで何かあれば是非教えていただきたい。

●委員

地域の中に認知症や家族が近くにいない、見守る人がいない人がいる。どうしてここは空き家になったのかと思うと、お年寄りの一人暮らしで、見る人がいないから施設に入られた。ということが最近すごく多いと感じる。

●委員

おそらく家族がみんなで話し合っって施設に入れようということだろう。

ちなみに、民生委員は、高齢者が一人暮らしで生活できているかを見守ることが仕事である。家族と連絡を取りながら行っている。

●事務局

民生委員は、地域で何か問題があれば行政機関につなげる役割を果たしている。

●事務局

本当は住み慣れた家で、いつまでもいきいき暮らすことが一番だと思う。

ここにも書いているが、例えば介護予防や健康づくり、色々と制度を整える一方で、充実をしていかないといけないということで、計画の中で、整理していければと思っている。

●委員

62 ページからの障害者の自立支援と社会参加の推進について質問したい。こちらの施策を見ると、63 ページの主要な事業例は、課ごとに掲げている事業の例が書いていると思う。64 ページの成果指標だが、成果指標の一番目が「障害者雇用率」、二番目が「障害者（児）を支援したことがある人の割合」という2つの項目がある。障害者の支援を指標で測ることは難しいのかもしれないが、項目が少ないと感じる。指標をどの様に挙げられるかを伺いたい。

●事務局

第2次総合計画でも同じようにこの2項目を挙げている。一つは継続性をもって取り組んでいく事業として、この2つを挙げている。委員が言われたように、確かにここの項目に関しては、もう少し検討してみたいと思う。何か県や市町の事例でいい指標があれば。

●コンサルタント

候補があれば、事務局に提案したい。

●事務局

良い指標があれば、計画に盛り込んでいきたい。

●委員

57 ページの福祉のボランティア育成の件について、中学生がいろんな地域のボランティアに参加している。子どもたちも喜んで、ボランティア参加している印象がある。次のページの「福祉ボランティア活動に参加している人の割合」9.2%、これが多いのか少ないのか分からないのだが、ぜひ、教育委員会やコミュニティ・スクールと連携して、子どもた

ちがボランティアに積極的に参加できるような取組ができれば、もっと地域が盛りあがると思う。

●委員

57 ページの(2)、「ノーマライゼーション」という言葉を教えていただきたい。あと、56 ページの「現状と課題」を見たが、目標を書いているような感じで、光市の現状が伝わってこないと思った。69 ページの福祉、高齢者のページについて。かつてよく利用していた他地域の公園には、お年寄りが使える筋トレができるような遊具や、ウォーキングができるようにやわらかいクッション性の地面、なおかつ子どもやお年寄りが運動できる遊具があった。光市にも、公園やそういう場所が増えたらよい。光市で、特にここで遊びたいという公園が、冠山総合公園ぐらいしか無い。柳井市でいうとウェルネスパークがあり、夏には水が使えて涼しく便利で、ランニングコースがある。

お年寄りの健康維持には、食事や運動が必要と思う。予防につながる運動ができる公園はあって良いのではないかと思う。

●事務局

福祉ボランティア活動へ参加している人の割合が 9.2%ということについて話があったが、こちらの成果指標は第2次総合計画にも入れている。平成28年の値が13.3%であり、計画の最終年にあたる今年度の目標は、25.0%としている。この9.2%の近況値は、コロナの影響を受けている。コロナが落ち着いて、これからの5年間でしっかりボランティア活動に子どもたちが参加できる環境を、子どもたち、教育委員会と一緒にやっていきたい。

さきほど、委員から少しお話があった「ノーマライゼーション」という言葉について、いかがか。

●コンサルタント

「ノーマライゼーション」は、障害者、高齢者が平等に暮らしていける環境をノーマライゼーションという。これは、障害者の計画で必ず出てくる言葉である。あと、参考までに、高齢者も使うことができ、子どもも遊べる、クッションが柔らかくしてあるというのはユニバーサルデザインといって、どなたでも使えることが根底の思想にある。横文字だのご理解いただけるとありがたい。計画書に用語集をつけるようにしているため、何かあれば見ていただきたい。

●委員

62 ページ、「現状と課題」の下から2番目のところに、「また、障害や障害のある人について」とあるが、これは語句か字が抜けてないか。

●コンサルタント

障害そのものと、障害のある人という2つの意味で国が使うよくある言葉であり、ご理解いただくとありがたい。

●委員

ずいぶん分かりにくい。普通に考えて、これは誰が読むのか。普通の人に分かるような書き方が良い。

●事務局

確かに分かりにくいというご指摘であり、例えば、障害そのもの、という言葉をつけ足し、理解がしやすいということであれば、そうした書き方がよろしいかと。参考にさせていただきます。

●委員

今度、これがおそらく福祉の計画になるのだろう。基本的な考え方をここで確認させていただいた。

●事務局

確かに、我々でも分かりやすいようにということであり、このあたりはもう一回よく見返し、分かりにくい部分は改善したい。

●事務局

意見のあった公園について。冠山総合公園には、高齢者が運動や体を少し動かせるような施設がないため、貴重な意見をいただいた。良いアイデアがないか色々探してみたい。

●事務局

ハード面だけではなく、健康体操やウォーキングなど、ソフト的な取組もある。施設の整備には財源なども関わるので、直ぐには対処が困難である。それを補うために、高齢者が色々体を動かせるようなアイデアを併せて考えて行ければよいと思う。

●委員

77 ページの(2)、防災体制の整備の充実について。避難所環境の整備に努めるという記載は、感染症対策を含めてか。そのことも文章に入れたら分かりやすいと思う。

次のページにある「主要な事業例」の「防災研修・防災訓練の実施」とは何か。

●事務局

防災研修や防災訓練は、例えば、市内各所に自主防災組織等があり、そういった組織の代表者に集まっていただき、消防で研修や訓練をやっていただくもの。また、各地区を順番に周るような感じになるが、市内一斉の防災訓練を行っている。このほかにも、各地区のコミュニティにおいても、それぞれ防災訓練をしていただいている。

●委員

昨年から島田川の工業用水を、周南市に引いているが、環境に影響はないのか。

●委員

環境審議会では、その都度、水質や汚濁などの情報を定期的にいただいている。その中で、特に水質が悪化したといった報告は受けていない。

●委員

島田川を活かしているといったアピールをもっとしてはどうかと思った。

●事務局

補足させていただく。工業用水は島田川の表流水を取水して、そこから下松市、周南市に送っているもので、事業を始める前に水道局の方で、流量などの影響に関する調査を行っている。渇水時に取水したとしても、島田川の流量に影響はないというような調査結果が出ている。また、汚濁についても、恐らく表流水をとっているため、水が濁るといった影響はないのではないかと。

●委員

大雨の時は、島田小学校に避難しようと考えているが、ハザードマップを見ると島田小学校は土砂災害でエリア的にアウト。多くの人が「何かあったらここへ避難しよう」と、ざっくり決めていると思うが、土砂がでた、全部把握はされてないかなと思う。

浅江中学校も雨の時に、土が道路まで出ていた記憶がある。本当にどこが安全なのか、未だに分からなくて、出来たらざっくりでよいので「土砂の時は浅江小学校が安全」とか、知る機会があったらうれしい。

●委員

平成30年7月の豪雨を機に防災意識が高くなった。

島田川も護岸工事が着々と進んで、それを見るたびに安心しているが、自然が相手なので、100%大丈夫というふうに思うまではいかない。

●事務局

避難所の関係だが、市内の各公共施設の大部分を避難所に指定しているが、実際に開設するときには、災害、例えば大雨や台風といった、その災害の種類によって、開設する避難所を選定している。その災害から逃れるために最も適切な所を充てるようにしている。

この辺りを事前に避難所のことをお知らせしているつもりではある。災害時には、とにかく市の情報、ホームページといった情報を入手することを心がけていただければありがたい。そこで何処へ避難すればいいか、どこの避難所を開けているかをお知らせするようになっていく。

●委員

避難を勧める広報車について。広報車が回っているときに、お年寄りをその車にちょっと乗せることはできないのか。

●事務局

なかなか難しい問題になるが、ケースバイケースとなる。命の危険があると判断すれば、それは十分あり得る話だと思う。ただし、広報車の役割の一つは、広報で周っている。ケースバイケースだと思う。一つ言えるのは命が一番大切だということ。

●事務局

本当に命の危険に差し迫っているときには、当然そういうことになると思う。ただし、避難の呼びかけは、ある程度十分な時間を取り、災害が発生するよりもかなり前に広報車を出して、早め早めに避難を呼びかけている。実際に広報車が周る段階ではそれほど実際に危険が差し迫っている状況、そういう場合もあるかもしれないが、基本的にはそういった時間帯に周るようにしている。ご理解いただければと思う。

●委員

今いるところは台風の時のほうが、被害が多い。もう家から見ても、波板とか色んなものが飛び交っている。それを見ると、避難して首にでもあたったら大怪我する。

●事務局

必ずしも指定された避難所に避難しなければいけない訳ではない。例えば、今新型コロナが流行っているので、親族のところに行く、地区で指定された避難所ではないけれど隣の地区の避難所に行く、それから垂直避難。建物の上にあがってまずは命の危険だけは避けるというような避難の仕方もあろうかと思う。

そのあたりは、皆さんがこういう災害があったときにはどうしよう。というのを事前に考えておくことが必要だと思う。市としても、きちんと PR して、みなさんが理解できるような形にしておかなければいけない。今いただいたご意見を含め、市民への周知がしっかり

りできるような体制を築いていけなければいけないと思った。

●委員

今は避難一択か。避難してくださいと言われてたら、今まで段階があったものが、避難一択になったのではないか。

●事務局

今までの避難勧告がなくなり、避難指示ということになる。避難指示と言っても、あくまで命の危険があるときに避難をするということになる。まずは身の危険から遠ざかるということを念頭においていただくことになる。

●委員

避難指示の時、車や警報が鳴るが、車はルートが決まっているのか。雨の時に何も聞こえが、「なにか言っているぞ」と、近所の人とざわざわすることがある。一度、音量なり、ルートなり、何か改善された方がよいのではないか。成人の私でも聞き取りづらかったという記憶があった。

●事務局

広報車のルートはある程度決まってはいる。放送は、外にあるスピーカーから流れるが、スピーカーの設置場所から放送が届かないであろう場所を中心に、広報車で回っている。実際には大雨が降っていると、スピーカーから流れる音が聞こえないことはよくある。この他にも、今は、ホームページや電子メールでもそうした情報を流している。

●委員

LINEがあつたらいい。

●事務局

そのあたりも含めて、しっかり情報提供できるような体制も考えていきたい。

●委員

光市から必ずメールで入ってくるので、一度メールを登録されたら良い。事前に避難勧告とか避難指示とか、メールで入ってくる。

●事務局

確かに媒体の多様性も、必要になって来ると思う。

●事務局

環境の部分について、少しお話をいただきたい。今日はあまり触れることができなかった。環境の部分で、ぜひご意見があればお願いできたらと思うが、いかがか。

●委員

今、プラスチックが非常に問題になっている。今、プラスチックを減らそうと色んな企業が、それに代わるものということで、中小企業を含めやっている。今、一番目に留まるのがプラスチックカップ。カップが紙で作ってあるとか、ストローが紙で作ってあるとか、紙とか木とか竹とかそういうので代替をして、いかにそれを早く商品化して出すかということをやっている。企業が頑張っているが、光市も、そういうアイデアの募集やベンチャー企業への助成金などを企画されたらいかがか。

●事務局

これからは環境の時代というのもあるかと思う。SDGs もあり、環境分野については部署と連携を取りながら、少し検討できるかなと思う。お金に関わる部分もあるため、すぐどうこうすることは難しいかもしれない。アイデアとしては色々な側面から検討していきたい。

●事務局

環境については、環境基本計画を今年度、来年度でつくっている。廃棄物の問題やカーボンニュートラルの問題、今ちょうど新聞等で出ている課題は、その中でも色々検討していくようになるかと思う。それと並行して、総合計画でも、そういったことを前取り出来るものは所管とよく相談して取り込んでいければと思う。

3 その他

○ 事務局から今後の予定等について連絡

- ・次回開催は8月30日（月）18時30分から予定している。

終了 20時05分